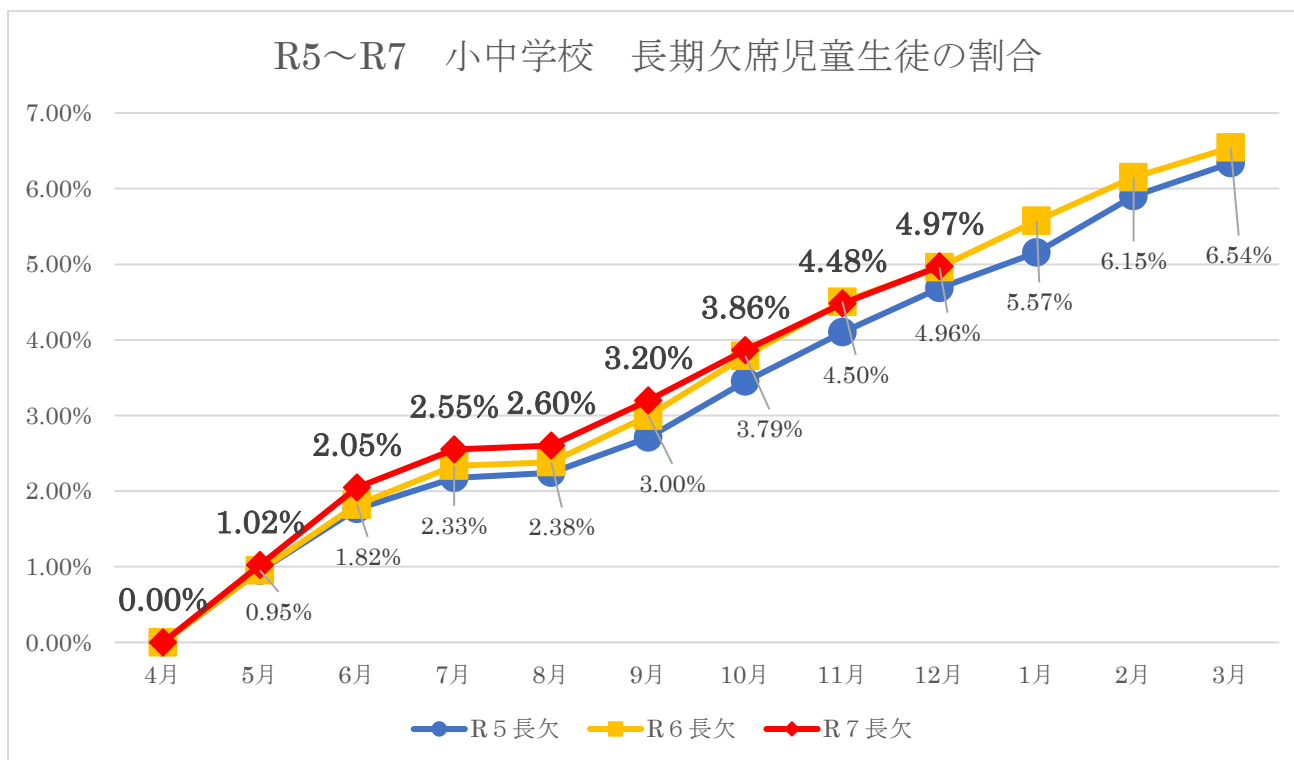
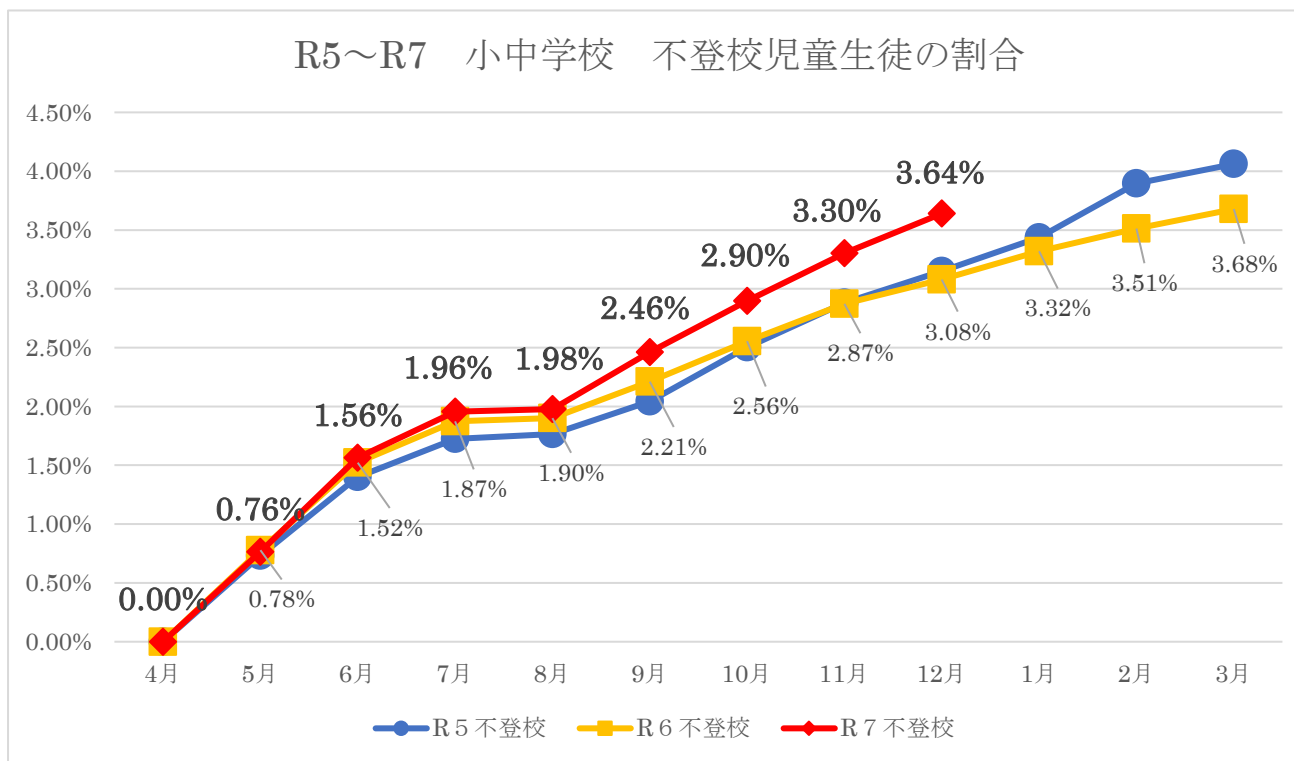


「不登校について」

【図1】



【図2】

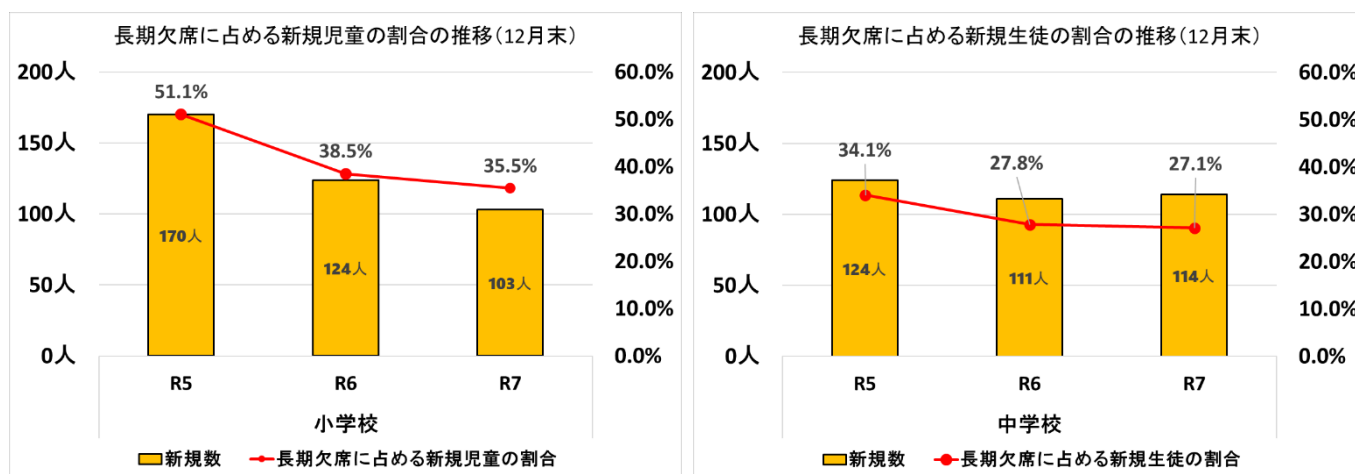


○【図1】【図2】について

- ・令和7年度の12月末時点での長期欠席児童生徒の割合は 4.97%となっており、前年度の同月と比較すると、0.01 ポイント増であり、前年度と同程度の割合で推移している。
- ・令和7年度の12月末時点での不登校児童生徒の割合は 3.64%となっており、前年度の同月と比較すると、0.56 ポイント増となっている。
- ・長期欠席児童生徒の割合が前年度と同程度で推移している中で、不登校児童生徒の割合が増加しているのは、各校で不登校を積極的に認知し、支援方法について検討しようとしているためである。

新たな不登校を生まない取組の状況

【図3】



*新規長期欠席児童生徒とは、前年度調査で30日未満の欠席であったが、今年度30日以上欠席がある者を指す。

○【図3】について

- ・長期欠席に占める新規長期欠席児童生徒の割合は令和5年度以降低下している。
- ・『不登校初期支援対応マニュアル』に基づき、欠席日数が少ない早期の段階で対応を行うことで、新たな長期欠席児童生徒の増加を抑えることができている。

○フリースクール等連絡協議会について

- ・不登校児童生徒の学びの場を確保し、社会的自立に向け継続的な学習につなげていくため、今年度、「フリースクール等連絡協議会」を立ち上げ、市内のフリースクール等との情報交換等を行った。
- ・「フリースクール等連絡協議会」での協議内容を学校へ周知することで、学校がフリースクール等を訪問し、児童生徒の状況を確認することもあり、重層的な支援を行うことができたケースがあった。